

## 信濃川水系北信圏域河川整備計画(変更原案)に対して住民からいただいた意見及び県の考え方について

No.	資料	章	節	項	該当頁	意見	県の考え方
1	概要版				P4	※以下の記載内容 注釈的な記述ではなく、概要版の上位段落または本編へ記載すべき ※令和元年東日本台風対応の千曲川の長野県管理区間の整備目標の変更については、国管理区間が検討中であるため、国管理区間の変更と併せて対応する。	本文のP21に記載のとおり、整備計画策定後に状況の変化、新たな知見、技術が得られた場合は、必要に応じて適宜、見直しを行います。
2					目次 次頁	現行計画の目次の次頁に記載の文言が削除されているが、皿川の記述を追加した上で残すべき ※該当表記 「本河川計画では、圏域内河川のうち、現時点で優先的に整備が必要な河川として千曲川の長野県管理区間を位置付けております。同圏域内の、千曲川以外の河川の整備については、現在、調査、検討中であり、今後速やかに本河川整備計画に位置付けてまいります。」	圏域の河川整備計画であるため、ご指摘の文言は今回から削除しています。
3	本編	第1章 対象圏域と 河川の現状	第2節 圏域内の河 川の現状と課 題	第1項 治水に関する 現状と課題	P11	下から8行目 「また、令和元年東日本台風では・・・浸水被害が発生しました。」とあるが、次文「こうしたことから・・・」の段落にその対応について記載すべき	下記のとおり修正します。 「こうしたことから、再度災害の防止を図るため、栄村箕作地先においては昭和58年から同60年にかけて、野沢温泉村東大滝地先においては昭和59年から同63年にかけて、および飯山市下境地先の無堤地においては平成18年から令和2年にかけて堤防等の整備を行いました。 飯山市照岡・岡山地先(桑名川地先)においては平成4年から整備を進めているところです。 また、栄村月岡地先、野沢温泉村東大滝地先においては令和元年東日本台風を受け、同元年より整備を進めています。」
下から3行目 「平成4年からは、飯山市照岡・岡山地先・・・堤防の整備が行われました」とあるが、整備実施中のため、修正すべき。							
5		第1章 対象圏域と 河川の現状	第2節 圏域内の河 川の現状と課 題	第1項 治水に関する 現状と課題	P15	皿川の内水対策を例示すれば分かりやすい。	下記のとおり修正します。 「皿川の越水・破堤が発生し、その後も千曲川本川の水位が高い状態が長く続いたため、皿川上流からの流水が全て飯山市街地に流れ込み、甚大な浸水被害が生じました。このような内水被害を防止するため、皿川の堤防をかさ上げするなど、早急に内水対策に取り組む必要があります。」 なお、具体的な対策内容については、設計検討を行った後、地元等へ説明させていただきます。
7					—	対比表があると分かりやすい。	参考意見として承ります。
8					—	JR飯山線は線路敷の高さを変えることが困難な状況を加味すると線路敷から越水するのでは。	具体的な設計内容についてはJRと調整を行っているところですが、過去の実績等も踏まえ、越水しない構造を検討しています。
9					—	皿川左岸側の被害および越水による影響が薄れているのでは。 皿川左岸側で越水すると有尾トンネル下の隧道から常盤方面への水を止めることができなくなるため、整備計画に含めて検討願いたい。	千曲川計画高水位に対して護岸高さが不足する箇所の整備を行う予定であり、皿川兩岸の築堤を計画しています。